令和3年第1回豊後高田市議会定例会会議録(第1号)

〇議事日程〔第1号〕

令和3年3月3日(水曜日)午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議長辞職の件

日程第4 議会運営委員の選任

日程第5 常任委員の選任

日程第6 第1号議案から第28号議案まで及び第

1号報告並びに報第1号上程

(提案理由説明)

追加日程第1 議長の選挙

追加日程第2 副議長辞職の件

追加日程第3 副議長の選挙

〇本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3

追加日程第1 議長の選挙

追加日程第2 副議長辞職の件

追加日程第3 副議長の選挙

日程第4から日程第6

〇出席議員(16名)

1番於久弘治

2番毛利洋子

3 番 中尾 勉

4 番 黒田健一

5 番 井ノ口 憲 治

6番阿部輝之

7番 土谷信也

8 番 成 重 博 文

9 番 中山田 健 晴

10 番 松 本 博 彰

11 番 河 野 徳 久

12 番 安東正洋

13 番 北崎安行

14 番 河野正春

15 番 菅 健雄

16 番 大石忠昭

〇欠席議員(0名)

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長

安田祐一

総括主幹兼庶務係長

黒 田 祐 子

総括主幹兼議事係長

大塚栄彦

専 門 員

市

小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

長

佐々木 敏 夫

副市長

堤隆

市参事兼総務課長

佐 藤 之 則

市参事兼財政課長 企 画 情 報 課 長

飯 沼 憲 一 丸山野 幸 政

地域活力創造課長

川口達也

税務課長

田中良久

市民課長

黒 田 敏 信

保険年金課長

大久保 正 人

社会福祉課長子育て支援課長

田染定利

健康推進課長

水江和徳清水栄二

人権啓発・部落差別解消推進課長

後藤史明

環境課長

阿部幸喜

商工観光課長農業ブランド推進課長

河 野 真 一

耕地林業課長

黒 木 雄 二 早 田 博 昭

建設課長

永 松 史 年

市参事兼上下水道課長

早尻真一

会計管理者兼会計課長

尾 形 稔

農業委員会事務局長

佐々木 真 治

選挙管理委員会・監査委員事務局長

藤重深雪

市参事兼地域総務二課長兼水産・地域産業課長

大 力 雅 昭

市参事兼消防長

隈 井 智

総務課 参事兼総務法規係長

小 野 政 文

総務課 秘書係 主任

堀 浩二郎

教育委員会

教 育 長

河 野 潔

教育総務課長兼地域総務一課長

植田克己

学校教育課長

衛 藤 恭 子

浩

文化財室長

板 井

〇副議長(阿部輝之君) おはようございます。

ただいま議長、河野徳久君から議長の辞職願が提 出されましたので、私が議長職を代行いたします。

ただいまの出席議員は15名で、議員定数の半数に 達しております。

よって、令和3年第1回豊後高田市議会定例会は 成立いたしましたので、開会いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりで ありますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○副議長(阿部輝之君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、10番、松本博彰君及び12番、 安東正洋君を指名いたします。

○副議長(阿部輝之君) 日程第2、会期の決定を 議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月19日までの17日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(阿部輝之君) ご異議なしと認めます。 よって、今期定例会の会期は、本日から3月19日 までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付しております会議予定表のとおりであります。

○副議長(阿部輝之君) 日程第3、議長辞職の件 を議題といたします。

事務局長から議長辞職願を朗読させます。

○事務局長(安田祐一君) それでは読み上げます。 辞職願

このたび、一身上の都合により議長を辞職したい ので、許可されるよう願い出ます。

令和3年3月3日

りませんか。

豊後高田市議会副議長 阿部輝之様

豊後高田市議会議長 河野徳久 以上でございます。

○副議長(阿部輝之君) お諮りいたします。 河野徳久君の議長辞職を許可することにご異議あ

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O副議長(阿部輝之君) ご異議なしと認めます。 よって、河野徳久君の議長辞職を許可することに

河野徳久君の入場を許します。

決しました。

(11番 河野徳久君 入場)

○副議長(阿部輝之君) 前議長、河野徳久君から 発言を求められておりますので、発言を許します。

〇11番(河野徳久君) 発言の許可をいただき、ありがとうございます。一言お礼のご挨拶を申し上げます。

令和2年の第1回定例会で議長に就任して以来、本日まで議長としての重責を全うすることができました。これもひとえに阿部副議長並びに議員各位をはじめ、議会事務局職員の皆様、執行部の皆様、市民の皆様のご支援、ご協力のたまものであり、心より感謝と御礼を申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルスの影響により、感染拡大防止の観点から、様々な行事が自粛となっており、豊後高田市でも市民生活に影響が出ています。しかし、このような状況になり、今まで当たり前に過ごしてきたことが、とてもありがたいことで、人とのつながりや人のぬくもりを改めて感じることもできました。

まだまだコロナ禍以前の日常に戻るには時間がかかりそうですが、少しでも早い日常の回復、市政発展と市議会の充実を願いながら、今後は一議員として支持者の皆様のご期待に応えるべく努力してまいる所存でございます。

結びに、議員、執行部の皆様の益々のご健勝とご 多幸を心からご祈念申し上げ、議長退任の挨拶とさ せていただきます。1年間ありがとうございました。

(拍手)

○副議長(阿部輝之君) ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 1として選挙を行いたいと思います。これにご異議 ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(阿部輝之君) ご異議なしと認めます。 よって、追加日程第1として選挙を行うことに決 しました。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

O副議長(阿部輝之君)ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長(阿部輝之君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

○副議長(阿部輝之君) 配付漏れなしと認めます。 投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○副議長(阿部輝之君) 異状なしと認めます。 ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。 点呼を命じます。

○事務局(黒田祐子君) それでは、議席番号とお 名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番、於久弘治議員 2番、毛利洋子議員

3番、中尾 勉議員 4番、黒田健一議員

5番、井ノ口憲治議員 7番、土谷信也議員

8番、成重博文議員 9番、中山田健晴議員

10番、松本博彰議員 11番、河野徳久議員

12番、安東正洋議員 13番、北﨑安行議員

14番、河野正春議員 15番、菅 健雄議員

16番、大石忠昭議員 6番、阿部輝之議員

(各議員投票)

- **○副議長(阿部輝之君)** 投票漏れはありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○副議長(阿部輝之君) 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

〇副議長(阿部輝之君) 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に12番、安東正洋君及び13番、北崎安行君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

(開票)

○副議長(阿部輝之君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 15票

無効投票 1票

であります。

有効投票のうち

北﨑安行君 15票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、北崎安行君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました北崎安行君が議場 におられますので、本席から会議規則第33条第2項 の規定により、当選した旨を報告いたします。

北﨑安行君に、議長当選承諾及び挨拶を願います。

○議長(北崎安行君) 一言ご挨拶申し上げます。 議員皆さんのご協力により、また執行部職員の皆 さん方のご協力をいただき、非力ではございますが、 この重責を全うしたいというふうに考えております。 今後ともよろしくお願いいたします。

○副議長(阿部輝之君) それでは、北﨑安行議長、 議長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。

(阿部輝之君 退席)

(北﨑安行君 議長席に着席)

〇議長(北崎安行君)しばらく休憩をいたします。午前10時18分休憩午前10時27分再開

○議長(北﨑安行君) 休憩前に引き続き、会議を 開きます。

休憩中に、副議長、阿部輝之君から副議長の辞職 願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第2と して直ちに議題といたしたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(北﨑安行君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日 程第2として直ちに議題とすることに決しました。

○議長(北崎安行君) 追加日程第2、副議長辞職 の件を議題といたします。

事務局長から副議長辞職願を朗読させます。

○事務局長(安田祐一君) それでは、読み上げさせていただきます。

辞職願

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したい ので、許可されるよう願い出ます。 令和3年3月3日

豊後高田市議会議長 北﨑安行様

豊後高田市議会副議長 阿部輝之 以上でございます。

○議長(北﨑安行君) お諮りいたします。

阿部輝之君の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(北崎安行君) ご異議なしと認めます。 よって、阿部輝之君の副議長辞職を許可すること に決しました。

阿部輝之君の入場を許可します。

(6番 阿部輝之君 入場)

- 〇議長(北崎安行君) 前副議長、阿部輝之君から 発言を求められておりますので、発言を許可します。
- **〇6番(阿部輝之君)** 副議長退任に当たり、一言 お礼のご挨拶を申し上げます。

昨年の3月議会において、多くの議員皆様にご推 挙いただきまして、副議長に就任させていただいて 以来、1年間、私なりに務めさせていただきました。

今日このように無事に副議長退任の挨拶ができますこと、ひとえに河野前議長の温かいご指導の下、 議員の皆さん、そして市長をはじめ職員の皆様方の ご理解とご協力のおかげと深く感謝しております。

また、無知な私を陰から支えていただきました議会事務局の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

この1年間を顧みますと、コロナ、コロナの毎日でありました。そのような中で、本市はいち早く臨時議会を開会し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策、経済支援など、活発に熱く議論をなされ、大変貴重な経験をいたしました。このコロナ禍の下、全てのイベントもやむなく中止または縮小、延期と、自粛、自粛の毎日です。

そのような中、活動の機会も限られておりますが、 今後はこのような貴重な経験を生かし、一議員として初心に帰り、決意も新たに豊後高田市の発展に向けて邁進してまいりますので、変わらぬご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げまして、退任に際しましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。これからもよろ しくお願いいたします。

(拍手)

○議長(北崎安行君) ただいま、副議長が欠員と なりました。 お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- O議長(北崎安行君) ご異議なしと認めます。 よって、追加日程第3として選挙を行うことに決 しました。
- ○議長(北崎安行君) 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(北崎安行君) ただいまの出席議員は16名 であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(北﨑安行君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

○議長(北崎安行君) 配付漏れはなしと認めます。 投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

O議長(北崎安行君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

点呼を命じます。

○事務局(黒田祐子君) それでは、議席番号とお 名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番、於久弘治議員 2番、毛利洋子議員

3番、中尾 勉議員 4番、黒田健一議員

5番、井ノロ憲治議員 7番、土谷信也議員

8番、成重博文議員 9番、中山田健晴議員

10番、松本博彰議員 11番、河野徳久議員

12番、安東正洋議員 13番、北崎安行議員

14番、河野正春議員 15番、菅 健雄議員

16番、大石忠昭議員 6番、阿部輝之議員 (各議員投票)

○議長(北崎安行君) 投票漏れはありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北崎安行君) 投票漏れなしと認めます。 投票を終了いたします。 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

〇議長(北﨑安行君) 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に14番、河野正春君及び15番、菅健雄君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(北﨑安行君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員に符合いたしております。 そのうち

有効投票 14票 無効投票 2票 であります。

有効投票のうち

中尾 勉君 13票

大石忠昭君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、中尾 勉君が副議長に当選されました。 ただいま副議長に当選されました中尾 勉君が議 場におられますので、本席から会議規則第33条第2 項の規定により、当選した旨告知いたします。

中尾 勉君に、副議長当選承諾及び挨拶をお願い いたします。

○副議長(中尾 勉君) 皆さん、こんにちは。ただいま副議長に互選をいただきました中尾 勉でございます。

副議長という職を全力で務めてまいりたいという ふうに思っております。どうぞよろしくお願いをい たします。

 〇議長(北崎安行君)
 日程第4、議会運営委員の

 選任を行います。

議会運営委員会の任期は2年となっております。 したがって、任期満了に伴い、新たに議会運営委員 を選任いたしたいと思います。

議会運営委員は、委員会条例第7条第1項の規定 により議長が会議に諮って指名することになってお ります。

お諮りいたします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、 指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議 長が指名することにいたしたいと思いますが、これ にご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(北崎安行君) ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推選の方法を用いる こととし、指名の方法は、先例により、正副議長で 協議し、議長が指名することに決しました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時47分 再開

○議長(北崎安行君) 休憩前に引き続き、会議を 開きます。

議会運営委員を指名いたしますので、職員に朗読 させます。

○事務局(大塚栄彦君) それでは、議会運営委員 の氏名を朗読いたします。

4番、黒田健一議員9番、中山田健晴議員10番、松本博彰議員11番、河野徳久議員12番、安東正洋議員15番、菅 健雄議員以上でございます。

〇議長(北崎安行君) お諮りいたします。

ただいまの諸君を議会運営委員に指名することに ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(北﨑安行君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運 営委員に選任することに決しました。

議会運営委員の方々は、休憩中に議会運営委員会 を開いて正副委員長の互選を行い、その結果を報告 願います。

なお、会場については、第1委員会室にてお願い します。

しばらく休憩いたします。

午前10時48分 休憩 午前10時56分 再開

○議長(北﨑安行君) 休憩前に引き続き、会議を 開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

委員長に、12番、安東正洋君 副委員長に、10番、松本博彰君 以上のとおりであります。

○議長(北﨑安行君) 日程第5、常任委員の選任 を行います。

常任委員の任期は2年となっています。したがって、任期満了に伴い、新たに常任委員を選任いたしたいと思います。

常任委員は、委員会条例第7条第1項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、 指名の方法は、先例により、正副議長及び正副議会 運営委員長で協議し、議長が指名することにいたし たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(北崎安行君) ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推選の方法を用いる こととし、指名の方法は、先例により、正副議長及 び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名するこ とに決しました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午前10時58分 休憩 午前11時4分 再開

○議長(北﨑安行君) 休憩前に引き続き、会議を 開きます。

常任委員を指名いたしますので、職員に朗読させます。

〇事務局(大塚栄彦君) それでは、常任委員の氏名を朗読いたします。

総務委員

1番、於久弘治議員3番、中尾 勉議員4番、黒田健一議員11番、河野徳久議員15番、菅 健雄議員16番、大石忠昭議員社会文教委員

2番、毛利洋子議員 5番、井ノロ憲治議員8番、成重博文議員 9番、中山田健晴議員13番、北崎安行議員

産業建設委員

6番、阿部輝之議員7番、土谷信也議員10番、松本博彰議員12番、安東正洋議員14番、河野正春議員以上でございます。

〇議長(北崎安行君) お諮りします。

ただいまの諸君をそれぞれ常任委員に指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(北﨑安行君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞ れ常任委員に選任することに決しました。

なお、各常任委員会の正副委員長につきましては、 後日開かれる各常任委員会において互選を行ってく ださい。その結果は後日議長に報告願います。

〇議長(北崎安行君) 日程第6、第1号議案から 第28号議案まで及び第1号報告並びに報第1号を一 括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 本日ここに、令和3年第 1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位に はご出席をいただきまして誠にありがとうございま す。

今回の定例市議会は、私にとりまして任期最後の 定例会となります。提案理由の説明に先立ち、一言 ご挨拶を申し上げます。

平成29年4月、多くの市民の皆様から負託をいただき市政をお預かりして以来、今日まで地域の活力は人であるという信念の下、一年一年が勝負という思いで、子育て支援、新たな観光振興、経済対策、住宅整備に関する人口増施策に、全力で取り組んでまいりました。この4年間、議員各位、そして市民の皆様からいただきましたご支援、ご協力に対しまして、心より感謝を申し上げます。

全国的な少子高齢化、人口減少の波は大きく、そして新型コロナウイルスとの共存という新たな波にも直面しており、スピード感を持って、あらゆる対策を打ち、地方創生の流れをつくり出さなければなりません。まさに時代の節目の真っただ中にいる今、改めて改革と創造の市政を前進させ、安心して暮らせるまち、にぎわうまち、子どもたちの笑い声が聞こえるまちづくりに挑み、成果をさらに積み重ねていかなければならないと、気持ちを新たにしているところであります。

それでは、市政に関する諸般の報告から申し上げます。

まず、新型コロナウイルスについてであります。 昨年1月に国内で初めて感染症患者が確認されて から、1年2か月がたとうとしております。最初の 緊急事態宣言が発出された第1波の時には、国内感 染者は800人を超える日はありませんでした。しかし ながら、夏の第2波では1,600人を超え、年が明けた 1月7日には、初めて7,000人を上回る事態となりま した。同日から発せられた2度目の緊急事態宣言は、 3月7日に解除の見通しとなりましたが、累計の国 内感染者は約43万3,000人、死者は7,800人を超えて おります。県内感染者は2月末で1,293人、本市では 10人となっております。 社会全体が長引く自粛ムードにある中、本市の社会経済の再活性化が心配なところであります。市民の皆様から、大変厳しいというような声もお聞きしておりますので、そこはしっかりと応援させていただきます。

また、感染対策の決め手となるワクチン接種につきましては、国の方針に従い、県と連携して万全な体制を確保し、準備をしております。本市は、2月15日に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を健康交流センター花いろに設置いたしました。対策室長は健康推進課長が兼務し、健康推進課と子育て支援課の職員16人を中心に、他部署から1人、会計年度任用職員2人を増員し、実施体制を整えたところでございます。

今後のスケジュールでございますが、変更の可能性はありますが、まず65歳以上の高齢者に4月中旬以降から接種券を発送する予定としております。接種は、かかりつけ医等での個別方式を中心に、4月下旬以降から開始予定で、2回目の接種までを3か月以内で終えられる体制を整備してまいります。

その後、基礎疾患がある方や高齢者施設等の従事者、16歳以上の一般市民の順位で進める予定としておりますが、本市での接種対象者は、概ね2万人を見込んでいるところでございます。

自分の命を守る、自分の大切な人の命を守るということに、このワクチンは有効だと思っております。 接種を戸惑う場合には、公的機関が出す情報を読んだり聞いたりしていただいて、しっかりとした判断をしていただきたいと思っております。

なお、ワクチン接種に要する経費については全額 国費で、一般会計補正予算(第8号)と当初予算で 予算措置を行っているところであります。

次に、補正予算の新型コロナウイルス感染症対策 のうち、主に、社会経済の再活性化を図る事業につ いて、ご説明を申し上げます。

まず、小規模事業者店舗等家賃支援事業でございます。この事業は、第3波の影響で売上げが減少した小規模事業者の皆様方に対し、市独自の支援事業といたしまして、店舗等に係る家賃の8割、月額6万円を上限に、3か月分の助成を行います。

補助の基準は、前年に比較して売上げが3割以上減少している小規模事業者の方で、約120店舗を見込んでおります。対象の業種は問わず、広く支援してまいりたいと思っております。

なお、緊急性を要しますので、今月24日から受付

を開始し、5月末まで申請を受け付けて、順次支給 してまいりたいと考えております。

次に、地域振興お買物促進事業でございますが、 感染防止対策を行う市民の皆様の経済的な負担を軽 減するとともに、外出の自粛等により落ち込んだ個 人消費の喚起、地域経済の再活性化を図るため、地 域振興券の配布とプレミアム商品券の販売を行うも のでございます。

1つ目の地域振興券は、市民の皆様全員にお配り する券で、1人5,000円分を基本とし、65歳以上の高 齢者、障がいのある方及び要介護等の認定を受けら れている方につきましては2,500円を加算いたします。

2つ目のプレミアム商品券は、総額3億円分で、2 0%のプレミアム付き商品券1万2,000円分を、1セット1万円で販売いたします。全部で2万5,000セット を準備いたします。

取扱店の募集や商品券の発行準備等に一定の期間を要しますので、プレミアム商品券の販売については、5月下旬を予定しております。また、地域振興券につきましては金券でございますので、確実にお届けするため簡易書留での郵送を予定しておりますが、全戸への郵送となりますと最大2か月ほど期間を要します。そこで、少しでも早くお届けできるように、郵送に先立ち、地域ごとに事前配布日を設定いたします。その日に受取りができなかった世帯につきましては、後日郵送するという2段階での実施を考えておりますので、事前配布日をぜひともご利用いただきたいと思っております。

次に、地産地消で取り組む新型コロナウイルス対 策推進事業でございます。コロナの影響による外食 業界の低迷は、食材を提供する農家の皆様にも大変 な影響を与えております。そのような中、1次産業 の支援と地産地消の推進を図るため、地域特産食材 の豊後米仕上牛、ぶんご合鴨肉、白ネギ等を学校給 食に提供してまいります。

また、花卉生産農家の方々も同じ状況でございますので、地域特産花卉のPRと花卉業界の振興を図るため、花で彩る学校づくり推進事業に取り組み、小学校・中学校全クラスへのフラワーアレンジメントの配付に加え、卒業式では、記念の花束を贈呈したいと考えております。

次に、高齢者生きがい活動等感染症対策支援事業 といたしまして、新型コロナの影響で休止または縮 小など、開催に何らかの影響を受けている地域サロ ンや生きがいデイサービス等の団体の皆様に対し、 活動再開や継続にあたって必要となる感染拡大の予防に必要な物品等の購入経費を助成いたします。

対象となる地域サロンは97か所、生きがいデイサービスは3か所を予定しております。

次に、Web予約等システム構築事業でございます。行政のデジタル化や新しい生活様式の実践が求められる中、市が行う各種事業等につきまして、インターネットからオンライン予約等ができるシステムを構築いたします。

具体的には、市民総合健診等の受付予約や各種届出等への活用を想定しているところでございます。

国難ともいえる新型コロナウイルス感染症を封じ込めるためには、国や県と歩調を合わせ、加えて市民全員が一体となって取り組まなければなりません。 今後とも、関係機関と密接に連携しながら、豊後高田市の実情に合った各種対策を実施してまいりたいと考えております。

次に、大変うれしいご報告であります。

今回で第9回目となります、宝島社の住みたい田舎ベストランキングについてでありますが、10万人未満の市の部門において、総合部門では3年連続、子育て部門では2年連続の第1位となりました。そして今回、総合部門、子育て部門に加え、若者部門、シニア部門の全4部門で第1位、史上初のパーフェクトを達成いたしました。

さらに、今回のランキングに参加した全国645自治体の得点を通じて、総合部門、子育て部門、シニア部門の3部門において、豊後高田市が最高得点の第1位となっております。この結果は、以前、同雑誌の柳編集長がテレビ出演の中で、「豊後高田市は、全国で最強の移住地です」と言っていただいたように、大変うれしく思っております。

本市では、高齢化対策や観光振興対策など様々な 課題がある中、子育て支援には思い切った施策を取 り入れ、高校生までの医療費無料化や市内保育園の 保育料・幼稚園授業料の無料化、保育園、幼稚園、 小学校、中学校の給食費無償化に、いち早く取り組 んできました。

また、その財源を確保するため、ふるさと納税にも大いに力を入れて、その使い道を子育て支援に絞り込むことで、私の就任時に約1億4,000万円だったものを、現在4億6,000万円まで増やすことができ、子育て支援の財源は確保できております。

この子育て支援に加えて、土地代が無償の宅地分譲など、移住対策も思いきって行い、移住と子育て

支援が連動して効果を生むように対策を進めております。

今後においても、こうした評価に応えられるよう に、地域の活力は人であるという信念の下、人口増 に向けた取組を進めていきたいと思っております。

また、本市の人口動態につきましては、昨年、令和2年においても35人の社会増となりました。これで、7年連続の社会増であります。

年度別の集計では、2月末時点で135世帯310人の方に本市へおいでいただいております。あと1か月を残しておりますが、既に過去最高の移住者数となっておりますので、先ほどの住みたい田舎ベストランキングの効果も含め、今年度においても社会増が見込めるのではないかと大いに期待しております。

次に、本市の観光の状況であります。

昨年の昭和の町の入込客数は55%の減、六郷満山 寺院への拝観客数は約半数となりました。市内全体 の入込客数では約72万6,000人で、前年の約120万6, 000人と比較して40%の減であり、過去に経験したこ とがない非常に厳しい状況となりました。

そのような中、長崎鼻リゾートキャンプ場につきましては、国の交付金を活用したパーフェクトビーチ事業による新コテージやサウナ施設の整備、グランピングやタラソテラピーなどのソフト面の充実を図り、アウトドアへの注目にも後押しされ、前年比28%増の約11万3,000人と過去最高の入込客数となりました。

旧大分銀行跡地と旧安東薬局を活用した創業支援施設の入居者の第2次募集につきましては、5月まで行っており、昭和の町の振興を一緒に取り組んでいただける方の応募を待っているところであります。

次に、市内農業者が受賞された栄えある表彰のご 報告であります。

令和2年度全国優良経営体表彰におきまして、呉 崎の和泉陣さんが、働き方改革部門で最高賞の農林 水産大臣賞を受賞されました。和泉さんは、早くか らシャインマスカットを導入し、その輸出にも取り 組んでおります。農業経営の優秀さに加え、白ねぎ との複合経営の実践、そして、従業員が働きやすい 環境整備への取組が高く評価されたものでございま す。

また、大分県農業と地域の発展に貢献した農業者をたたえる第52回大分県農業賞の企業的個人経営部門で、長岩屋の大塚敏幸さんが最優秀賞を受賞されました。大塚さんは、ホオズキとグラジオラスを栽

培し、高い生産性を有し、新技術を地域に普及させ るなどの取組が認められたものであります。

農林水産大臣賞の受賞は個人では県内初、大分県 農業賞の最優秀賞受賞は2年連続であり、本市農業 者の実力と創意工夫した素晴らしい取組が認められ たものでございます。

和泉さん、大塚さんには、地域農業のリーダーと して若手農業者や新規就農者の育成において、牽引 役を務めていただくとともに、本市農業生産の拡大 に引き続き頑張っていただくことを期待しておりま す。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

まず、第1号議案の令和3年度一般会計予算案についてご説明申し上げます。

令和3年度は、4月に市長選挙が行われることから、骨格予算として編成しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症への対応や、これまで本市が最重点課題として取り組んできた人口増施策、観光振興施策につきましては、市の総力を挙げて各種事業に取り組んでおりますので、引き続き、この目標を達成するための継続事業等について、本予算に計上しております。

また、市民の暮らしに直結する災害防止対策や公 共施設の長寿命化に係る事業等につきましては、新 規事業であっても可能な限り計上しております。

こうした考え方に基づき編成いたしました一般会計当初予算案は、歳入・歳出ともに149億5,470万5,000円でございまして、令和2年度当初予算と比較しますと4,345万5,000円、率にして0.3%の減となります。

歳入では、市税が21億8,348万3,000円で、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済状況や今後の見通しなどを勘案し、1億4,789万5,000円、率にして6.3%の減を見込んでおります。

地方交付税につきましては56億4,000万円で、減少の要因として事業費補正の減少や新しい国勢調査人口の反映、増加要因として市税収入の補填や新たな算定項目の追加などを見込み、これらを相殺の上、前年度と同額を見込んでいるところでございます。

次に、歳出について主なものをご説明申し上げます。

まず、ふるさと応援寄附金推進事業であります。 令和3年度も寄附金の目標額を5億円として、返礼 品等に要する経費を除いた寄附金につきましては、 子育て支援の経費に活用してまいります。

子育で支援に関しましては、高田・真玉・香々地のそれぞれの拠点施設で、利用者の交流の輪が広がっております。令和3年度は、コロナ対策といたしまして、リモート対応に必要な端末整備に要する経費を加算しております。

国道213号、恋叶ロードは、平成28年にNPO法人地域活性化支援センターが主催するプロジェクトで、恋人の聖地に選定されております。今回、全国の恋人の聖地を有する自治体との連携事業で、シティプロモーションや恋叶ロード活性化基本構想の策定など、地方創生推進交付金を活用した地域活性化に取り組んでまいります。

広域ごみ処理施設につきましては、施設の設計と プラント工事の再入札の参加申込みを本日まで受け 付けております。入札成立後は、落札候補者の設計 図書を審査し、5月上旬に仮契約を締結するスケ ジュールとなっております。

完成は、令和7年度中を目指しており、令和3年 度は本市の負担額として9,464万6,000円を計上して おります。

昨年、令和2年7月豪雨や台風10号などの自然災害に見舞われ、農業用施設や農作物に被害が生じました。近年、災害が激甚化・頻発化しているこのような事態を勘案し、その対策といたしまして、排水路の整備や湛水防除用の可搬式排水ポンプ等を整備する緊急自然災害防止対策事業に取り組みます。

その他の費目別事業でありますが、総務費では、 最重点課題である人口増に向け、現状の地方回帰の 流れを止めることのないよう、UIJターンの促進 などを図る経費のほか、高齢者等の利便性向上を図 る市民乗合タクシーの運行経費などを計上しており ます。

民生費では、生活困窮者の就労自立への支援経費 や買い物支援事業への助成経費、障がい福祉サービ スに係る経費、地域サロンを活用した介護予防・認 知症予防の取組経費、保護者負担軽減のため市内保 育園の保育料・給食費の完全無料化に要する経費な どを計上しております。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種に 係る経費をはじめ、高校までの医療費無料化に要す る経費、産後ケア事業に係る経費、小規模集落にお ける給水施設の整備に要する経費、健康交流センター 改修費などを計上しております。

農林水産業費では、新規就農者への支援経費や農

業水利施設の防災対策費、有害鳥獣対策費、林道や 漁港の整備費などを計上しております。

商工費では、創業支援経費や観光施設の改修費、 企業立地促進奨励金などを計上しております。

土木費では、過疎債を活用した道路改良事業や急 傾斜地崩壊対策事業などを計上しております。

消防費では、消防団の小型動力ポンプ付積載車の 更新に必要な経費などを計上しております。

教育費では、学びの21世紀塾事業や学校給食費の 無償化に係る経費をはじめ、小学校の長寿命化等を 図る工事、公民館や体育施設の改修費、国東市との 連携による日本遺産推進事業費などを計上しており ます。

その他の主要事業につきましては、参考資料として主要事業一覧をお配りしておりますので、説明は 省略させていただきます。

その他の予算関係では、第2号議案から第5号議案までの各特別会計予算4件、第6号議案と第7号議案の企業会計予算2件、第8号議案から第11号議案までの令和2年度補正予算4件を提出させていただいております。

第1号報告の令和2年度一般会計補正予算(第8号)につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種の体制を早急に整備するため、予算の専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

次に、予算以外の議案についてでございますが、 各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主 なものについてのみご説明申し上げます。

第13号議案の公の施設の指定管理者の指定につきましては、新町交流拠点施設の指定管理者の指定について議決を求めるものでございます。

第14号議案の豊後高田市行政組織条例の一部改正 につきましては、市政の目標の実現に向け、より効 果的な体制を整備するため、組織の変更を行うもの であります。

第15号議案の豊後高田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、労働基準法に基づき、休憩時間に関する規定を整備し、並びに国及び大分県の状況等を勘案し、時間外勤務命令の上限時間等を整備するものであります。

第16号議案の豊後高田市職員の給与に関する条例 等の一部改正につきましては、55歳を超える職員の 昇給停止及び持ち家に係る住居手当を廃止するもの であります。

第17号議案の豊後高田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきましては、人事院規則の一部改正を踏まえ、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処した職員に係る特殊勤務手当に関し、所要の規定の整備を行うものであります。

第21号議案の豊後高田市介護保険条例の一部改正につきましては、3年に1度の介護保険料の改定でございまして、これまで、基準月額5,270円で運営してきたものを、本年4月から、30円増額の5,300円でお願いしたいと思っております。増額の主な要因は、国の制度改正によるものでございまして、5,300円につきましては、これまで同様、国・県の平均額を大きく下回るものと見込んでおります。これは、市民の皆様や医療・介護関係者の皆様とともに、介護予防・自立支援等の取組を進めてきた成果であると考えております。

第26号議案の豊後高田市ヴィラ・フロレスタ条例の一部改正につきましては、施設のより効率的な運営を図るため、利用料金等の見直しを行うものであります。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明は終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(北崎安行君) 以上で、本日の日程は全部 終了いたしました。

明日から3月8日まで休会いたします。

次の本会議は、3月9日午前10時に再開し、議案 質疑を行います。

なお、議案質疑及び予算審査の通告は、明日正午 までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。 午前11時46分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会副議長 阿 部 輝 之

豊後高田市議会議長 北崎安行

豊後高田市議会議員 松本博彰

豊後高田市議会議員 安東正洋